

高所作業車レンタル契約 仕様書

1 件名

高所作業車レンタル契約

2 レンタル台数

1日につき1台

3 賃貸借期間

1日単位での貸借とし、令和5年10月1日から令和6年3月31日の期間で市が指定する合計25日間。

賃借人は高所作業車を使用する日を7営業日前（賃貸人の営業日）までに決定し、賃貸人は車両の手配を行う。

4 車両の納入及び引取場所

佐野市内の賃貸人の車両保管場所にて納入及び引取を行う。

5 主な仕様

車両形式	高所作業車（トラック搭載型）
最高作業床高	9,900mm
最大積載荷重	200kg
道路上の走行運転に必要な免許	準中型自動車免許

6 支払い方法

賃貸借期間終了後一括払いとする。

7 その他

- ・高所作業車の使用目的は公園内の樹木剪定作業である。
- ・車両使用時の事故（人身事故、物損事故等）への対応として保険に加入すること。
- ・燃料は最大量を補充した状態で納入し、使用した分の燃料を賃借人が補充して返却する。
- ・車両の使用に支障が生じないように整備を万全の体制で行うこと。
- ・本仕様書に定めのない事項または契約後に疑義が生じた場合は、協議のうえ決定するものとする。